

令和6年度 山口県立大学 別科助産専攻

# 特別選抜・一般選抜

## 「小論文」

### 問題

試験開始の指示があるまで、この中を見てはいけません。

#### 注意事項

- 1 試験開始後に「問題」、「解答用紙」の印刷不鮮明、汚れ等に気づいた場合は、手を高く挙げて監督者に知らせてください。
- 2 解答はかならず「解答用紙」(白紙)に記入してください。「下書き用紙」(色紙)も配布しますが、間違って「下書き用紙」(色紙)に解答を記入しないようにしてください。
- 3 不正行為について
  - ① 不正行為については厳正に対処します。
  - ② 不正行為に見えるような行為が見受けられた場合は、監督者が注意します。
  - ③ 不正行為を行った場合は、その時点で受験をとりやめさせ退室させます。
- 4 試験終了後、「問題」と「下書き用紙」は持ち帰ってください。

## 問題

2019年に母子保健法の一部を改正する法律（産後ケア法）が公布され、産後ケア事業を母子保健法に位置づけ、事業の実施が全ての市町村の努力義務とされました。この法律が2021年度から施行され、2025年3月までに事業の全国展開を目指しています。

このように産後ケア事業を強化するに至った社会的背景を述べた上で、この事業に期待される成果及びその課題について、あなたの考えを800字以内で述べなさい。

令和6年度 山口県立大学 別科助産専攻 特別選抜・一般選抜 小論文 出題の意図

学部（看護学校）で学んできている母子保健法に規定された産後ケア事業について、その社会的背景や事業の目的、さらにその課題について、社会情勢を踏まえ、自らの知識を用いて批判的に考察することができる力があるかどうかを見る。